

株式会社 FIS

フレックス少額短期保険の現状

2018 年版／2017 年度決算
(2017 年 4 月 1 日～2018 年 3 月 31 日)



株式会社 FIS フレックス少額短期保険運営本部

目次

I. 当社の概要および組織	2
1. 経営方針	2
2. 会社の特徴	3
3. 会社の沿革	3
4. 経営の組織	4
5. 株主・株式の状況	5
6. 役員の状況	6
7. 使用人の状況	6
II. 当社の主要な業務の内容	7
1. 取扱商品	7
2. 商品の内容	7
3. 販売体制	7
4. 保険料の支払い	8
5. 引受確認	8
6. 保険金の支払い	8
7. 再保険の状況	8
III. 当社の主要な業務に関する事項	9
1. 直近の事業年度（2017 年度）における事業の概況	9
2. 直近の 3 事業年度における主要な業務の状況を示す指標	11
3. 直近の 2 事業年度における業務の状況	11
4. 責任準備金の残高の内訳	14
IV. 当社の運営に関する事項	15
1. リスク管理の体制	15
2. コンプライアンス（法令順守）の体制	15
3. 反社会勢力への対応	15
4. 業務委託	15
5. リスク・コンプライアンス委員会	15
6. 個人情報の取り扱いについて	16
7. 金融 ADR 制度について	19
V. 財産の状況	20
1. 計算書類等	20
2. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	26
3. 取得価額または契約価額、時価および評価損益	27
4. 計算書類の会計監査人の監査	27
5. 財務諸表の適性性について	27

I. 当社の概要および組織

1. 経営方針

Mission

あんしんの「しん」になる。

『心』

私たちがもっとも大切にしているのは、誠実な心。

誠実とは、人として当たり前のことを当たり前にすること。

私たちは、一人ひとり一つひとつに誠実に向き合うことで「あんしん」を生み出します。

『信』

私たちは、いつでもお客さまから信頼される存在でありたい。

信頼とは、どんな小さな約束でも守ることで得られるもの。

私たちは、真面目にコツコツと信頼を積み重ねることで「あんしん」を育みます。

『新』

私たちは、成長することを楽しめる仲間でありたい。

楽しさとは、新しいことに挑戦し、成し遂げることで感じられるもの。

私たちは、私たち自身が楽しみ、一步一步成長を続けることで「あんしん」を届けます。

Vision

世界でいちばん人を想う会社になる。

～世界でいちばん、お客さま想いの会社になろう～

いつでもどこでも、お客さまのことを想っている。

家族と同じように、お客さまを想っている。

仲間と同じように、お客さまを想っている。

「お客さまのために何ができるだろう・・・」

そんなお客さま想いの会社になりたい。

FISは、お客さまのために成長していきます。

～世界でいちばん、仲間想いの会社になろう～

いつでもどこでも、仲間のことを想っている。

どんなにちっぽけな悩みも気軽に相談できる。

大きな夢も本気で受け止めてくれる。

「仲間のために何ができるだろう・・・」

そんな仲間想いの会社になりたい。

FISは、仲間と共に一人ひとりの夢を叶えていきます。

Value

『仲間力』

悲しい時に共に悲しみ、嬉しい時に共に喜べる仲間。

そんな心から共感できる仲間が、ここにいる。

互いに強く信頼する力、そして信頼される力。その力があれば、絆は固く結ばれる。

固く結ばれた個性ある仲間が集まり、共に補いあえるからこそ、

大きな夢を叶えることができる。

私たちが今までもこれからも大切にしたいもの。

それは「仲間力」です。

2. 会社の特徴

当社は、2009 年 12 月 21 日の事業開始後、賃貸入居者・事業者のお客様に特化した保険商品を販売する少額短期保険業者として、一都三県を中心に日本全国で提携不動産店（BP 店）の整備、拡充を図ってまいりました。

少額短期保険は、2006 年 4 月の保険業法改正によって創設された保険です。その名の通り、保険金額が「少額」で、保険期間が「短期」の保険商品しか取り扱えませんが、その分リーズナブルでシンプルな保険商品が多数存在し、新しい時代の新しい保険と言われています。

当社は「世界でいちばん人を想う会社になる」という基本理念の下、提携不動産店（BP 店）の開拓やお客さまにとって、より良い商品の開発に取り組んでおります。

3. 会社の沿革

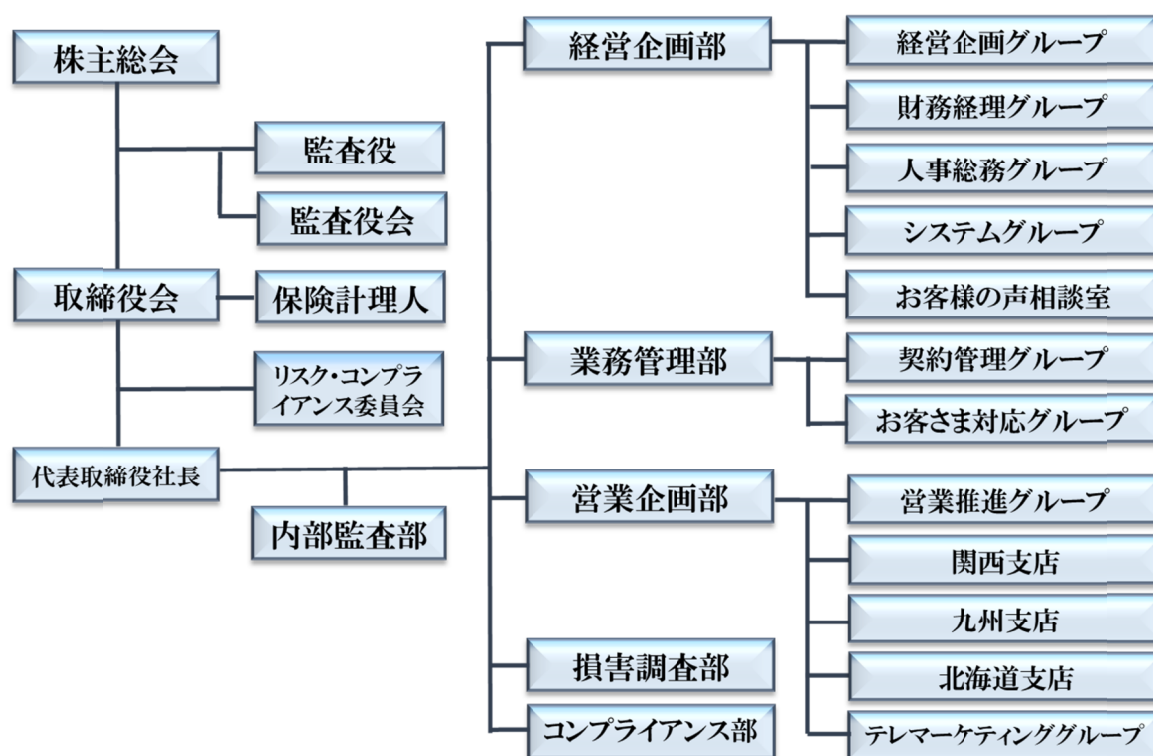
2006 年 6 月	少額短期保険業者に向けた低廉な保険システムの ASP 事業化を目的として、株式会社 FIS を設立。
2009 年 5 月	賃貸入居者向保険を扱う少額短期保険業者としての登録に向けた研究を開始。
2009 年 12 月	株式会社 F I S が少額短期保険業者としての登録を得る。 資本金 5,000 万円
2010 年 3 月	フレックス少額短期保険の保険商品の「保険法」対応終了。医療保険・死亡保険についても登録完了。
2010 年 7 月	「生活総合保険」の発売を開始。資本金 9,000 万円
2011 年 1 月	資本金を 15,000 万円に増資
2012 年 3 月	資本金を 25,000 万円に増資
2013 年 7 月	資本金を 29,000 万円に増資
2014 年 3 月	資本金を 39,000 万円に増資

2014 年 11 月	「賃貸のほけん（住居専用）」の販売開始 関西支店を神戸市中央区に開設
2015 年 3 月	資本金を 43,120 万円に増資
2015 年 7 月	「テナントのほけん」の販売開始
2016 年 2 月	保有契約件数：50,000 件突破
2016 年 12 月	資本金を 43,420 万円に増資
2017 年 1 月	九州支店を福岡市中央区に開設
2017 年 8 月	北海道支店を札幌市中央区に開設
2017 年 9 月	保有契約件数：100,000 件突破
2018 年 2 月	「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業」に選定

4. 経営の組織

(1) 当社の組織

(2018 年 3 月 31 日現在)



(2) 店舗所在地

(2018 年 3 月 31 日現在)

本店	〒160-0023 東京都新宿区西新宿 6-24-1 西新宿三井ビルディング 13F
本店連絡先	TEL. 03-6911-2094 FAX. 03-6911-2095
関西支店	〒650-0033 兵庫県神戸市中央区江戸町 95 井門神戸ビル 2F
関西支店連絡先	TEL. 078-325-3337 FAX. 078-325-3338
九州支店	〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神 1-7-11 天神イムズ 14F
九州支店連絡先	TEL. 092-717-5333 FAX. 092-717-5888
北海道支店	〒060-0052 北海道札幌市中央区南二条東 1-1-13 南 2 条ビル 5F
北海道支店連絡先	TEL. 011-218-2180 FAX. 011-218-2181

5. 株主・株式の状況

(1) 株式数

発行可能株式総数	20,000 株
発行済株式の総数	8,684 株

(2) 株主数 (2017 年度末現在) 54 名

(3) 主要な株主の状況

(2018 年 3 月 31 日現在)

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等 (株)	持株比率 (%)
渡邊 圭介	1,121	12.91
戸川 良太	997	11.48
河田 律子	864	9.95
向井 順壯	541	6.23
株式会社 廣建	400	4.61

6. 役員の状況

(2018年3月31日現在)

氏 名	役職	その他（兼務の状況等）
渡邊 圭介	代表取締役	-
河田 竜弥	代表取締役	-
向井 順壯	取締役	-
河崎 高久	取締役	-
立見 秋司	取締役	-
川西 拓人	取締役（社外）	のぞみ総合法律事務所 弁護士
河田 律子	常勤監査役	-
高橋 遼太	監査役（社外）	明成法務司法書士法人 代表司法書士
曾田 征	監査役（社外）	曾田税務会計事務所 所長

7. 使用人の状況

(2018年3月31日現在)

区分	前期末	当期末	当期増減（△）
内務職員	23	29	+6
営業職員	7	11	+4

II. 当社の主要な業務の内容

1. 取扱商品

当社は、少額短期保険業者として次の商品を取扱っています。

- ◆賃貸のほけん（住居専用）
- ◆賃貸のほけん・ワイド（住居専用）
- ◆テナントのほけん（飲食店以外用）（飲食店専用）

2. 商品の内容

◆賃貸のほけん（住居専用）

家財補償・修理費用補償・賠償責任補償の3つの補償で賃貸住宅入居者の生活を幅広くサポートした保険商品です。単身者用の200型からファミリー向けの1000型まで9種類のプランを破損汚損事故も補償対象とするオールリスク補償をご用意しています。また、保険料は保険金額に対して設定されているもので、建物構造や、面積・地域による差はありません。従って転居をしてもそのまま保険契約を継続することができるのが特徴です。

◆賃貸のほけん・ワイド（住居専用）

当社の「賃貸のほけん（住居専用）」の補償を更に拡充させ、賃貸入居者様のニーズを反映させた商品です。具体的には、昨今、問題となっている孤独死に対する修理費用補償の上限額アップや、雨漏りによる家財の損害へ対応するなど、入居中の借主様の不安の解消に繋がる商品となっております。

◆テナントのほけん（飲食店以外用）（飲食店専用）

什器・備品等補償・修理費用補償・賠償責任補償の3つの補償でテナント事業者様を幅広くサポートしています。シンプルかつ充実した補償内容という当社の商品コンセプトはそのままに、テナントならではのビジネスリスクから事業者様をお守りします。

3. 販売体制

(1) BP（ビジネスパートナー）店

当社は不動産賃貸管理・仲介業者とBP店契約を締結しています。BP店においては、お客様（保険加入者）ご自身が店頭のパソコン、または書面による申込書により家財保険を申込みます。BP店は、保険の紹介のみを行い、保険契約の締結の勧誘、保険商品の内容説明、保険料の受領など、いわゆる保険募集を行いません。お客様から保険についての疑問や質問などがある際は、当社のコールセンターで回答します。

(2) SV（スーパーバイザー）

当社では、不動産賃貸管理・仲介業者に当社の保険を取扱ってもらう（BP店契約を締結いただく）ために、営業活動を行う人をSV（スーパーバイザー）と呼んでいます。

SVは、新規開拓をすると同時に担当の不動産業者を定期的に訪問し、BP店制度規定の内容に則った運用がされているかをチェックします。

4. 保険料の支払い

保険料の支払いについては、①クレジットカード払い ②コンビニ払込票払い ③当社指定銀行口座への銀行振込の 3 種類の方法を用意しております。お客様は、ご自身の都合に合わせた便利なお支払い方法を選ぶことが可能です。支払い回数は、全て一括払いのみで月払いは取り扱っておりません。

5. 引受確認

申込書が当社に到着後、当社の引受規定に則り、引受可否かの判断を行います。当社の引受規定により、場合によってはお引き受けできないこともございます。この場合、お支払いいただいた保険料はご返金致します。

6. 保険金の支払い

保険金のお支払いについては、所定の書面が当社に到着後、原則 1 週間以内でお支払い致します。ただし、必要事項の記入漏れの場合や、発生した損害・状況を確認するために現地調査、鑑定人による評価、関係機関への照会・協議を要すると当社が判断した場合はこの限りではありません。

7. 再保険の状況

当社は、下記の再保険会社と再保険契約を締結し、比例再保険方式により 90%の割合で再保険をかけることにより、十分な保険金支払能力を確保し、経営の安定化を図っております。また、再保険会社の選定にあたっては、再保険会社の格付けや信頼性、実績等を考慮して行い、巨大災害の発生時においても確実に再保険金の回収ができるよう、上限額の設定等を含む再保険契約条件を十分検討し、取締役会にて決定しております。

現状では、スタンダード&プアーズ社による格付けで A-以上の格付けを有する再保険会社により、当社の再保険契約は引き受けられております。

(2018 年 3 月 31 日現在)

出再先保険会社の名称
MS Amlin AG Bermuda Branch
China Reinsurance Group Corporation Singapore Branch
Odyssey Reinsurance Company, Stamford, Connecticut. Singapore Branch
Hyundai Marine and Fire Insurance Co.,Ltd. Japan Branch

Ⅲ. 当社の主要な業務に関する事項

1. 直近の事業年度（2017 年度）における事業の概況

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善、輸出の拡大等を背景に景気は緩やかな回復基調が続きました。

少額短期保険業界におきましては、2017 年 9 月末日時点で、契約件数は 715 万件（前年同期比：109%）、収入保険料も上半期で 442 億円（前年同期比：115%）と引き続き高い成長路線を歩んでおります。また、2018 年 3 月末日時点での少額短期事業者数は 97 社（前年同期比：10 社増）となっております。

このような経営環境の中、当社は「世界でいちばん人を想う会社になる。」という基本理念の下、継続的・安定的な黒字化を達成するべく、営業面ではコールセンターを活用した提携不動産店（BP 店）の新規開拓の継続実施と新規支店出店を梃子に、新規保険契約の増大に向けた取り組みを行いました。また、業務面ではシステムの改定による業務の一層の効率化を図るとともに、お客さま視点でのサービスの提供に努めてまいりました。

当事業年度における具体的な取り組み及び結果は、以下のとおりです。

(1) 契約の状況

2017 年度の新規契約件数は、前事業年度比 125.6%の 53,908 件となり、当事業年度末時点の保有契約件数は、前事業年度末比 140.6%の 120,491 件となりました。

(2) 収支の状況

当事業年度の保険料等収入は、上記の契約の状況で示したとおり、保有契約件数の増加に伴い、前事業年度比 144.4%の 2,384,180 千円となりました。

内訳は元受収入保険料 1,276,901 千円（前事業年度 902,991 千円）、再保険収入 1,107,279 千円（前事業年度 748,052 千円）です。また、資産運用収益とその他経常収益を加えた当事業年度の経常収益は前事業年度比 144.3%の 2,387,978 千円となりました。

保険金等支払金は、保有契約件数が増加したことに伴う支払い件数の増加と再保険料の増加により、前事業年度比 147.4%の 1,398,675 千円となりました。保険金支払額の元受収入保険料に対する割合（損害率）は、前事業年度の 9.7%から 13.4%と増加傾向にあるものの、概ね想定範囲内での推移となりました。責任準備金等繰入額は、保険料等収入が増加したことなどにより、70,122 千円（前事業年度 28,239 千円）となりました。事業費は、社内体制強化のための人材採用、システム改定費用等、ならびに本社移転費用等により、前事業年度比 135.2%の 909,287 千円となりました。

以上の結果、当事業年度の経常利益は、前事業年度の 5,329 千円に対して、9,706 千円、当期純利益は、前事業年度の 2,588 千円に対して、9,518 千円となり、2 期連続の黒字となりました。

(3) 保険金等の支払いの状況

当事業年度の保険金等支払金は1,398,675千円となりました。

内訳は保険金等188,620千円、解約返戻金59,663千円、再保険料1,145,336千円、損害調査費5,055千円です。

当社は、保険会社の最も重要な社会的責務である保険金等の支払いを適正かつ迅速に実行しつつ、対応が無機質化することがないように、真心のこもった保険金支払いサービスを行うことを目指しており、保険金の支払いに必要な書類の会社到着から原則5営業日以内に、指定口座に保険金をお支払いしております。（当事業年度実績：3.7日）

(4) 財政状態

当事業年度末の総資産は、918,262千円（前事業年度末580,696千円）となっております。また、ソルベンシー・マージン比率は、579.4%（前事業年度末583.3%）となり、十分な支払余力を維持しております。

(5) 資金調達の状況

2018年2月と3月にみずほ銀行より合計52,300千円の借入を行っております。

(6) 対処すべき課題

前述のとおり、当社の業績は、昨年度（2016年度）に創業来初の黒字化を達成して以降、2期連続で黒字決算となりましたが、今後も着実な成長を実現するため、新たに2020年度までの中期事業計画を策定しました。

2018年度においては、安定的な利益体質実現に向けての第一歩として、更なる経営体制の強化が必須と考え、再度、足元から体制を見直してまいります。

2017年度は基幹システム刷新に伴う業務インフラの強化、本社移転等、大きな先行投資を実施しました。積極的な先行投資を糧に、より強靱な組織にすべく、社内体制と役職員の業務レベルを複合的に強化することを念頭に置いた経営を行ってまいります。特に地方展開を見据えたマネージメントレベルの人材育成、役職員の意識・業務レベルの向上、基幹システム刷新後の社内体制の整備を集中的に推進してまいります。

なお、2018年度以降の主な計画は下記のとおりです。

- ① 2018年7月より営業開始予定の東北支店を中心とした東北エリアのシェア拡大。
- ② 新商品（賃貸のほけん・ワイド）の全国的な販売展開。
- ③ 継続的な研修開催による社員の経験・知識レベルの向上。
- ④ 2017年11月の基幹システム刷新を踏まえた社内体制の整備、バックオフィス業務の効率化及び生産性の向上。

2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：千円)

項 目	2015 年度	2016 年度	2017 年度
正味収入保険料	62,189	83,304	123,214
経常収益	1,151,658	1,654,868	2,387,978
経常損益	-16,461	5,329	9,706
当期純損益	-17,223	2,588	9,518
資本金 (発行済株式数)	431,200 (8,624 株)	434,200 (8,684 株)	434,200 (8,684 株)
純資産額	32,006	37,595	47,113
保険業法上の純資産額	37,936	45,833	58,918
総資産額	423,320	580,696	918,262
責任準備金残高	38,117	62,508	129,612
有価証券残高	-	-	-
保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率 (ソルベンシー・マージン比率)	628.3%	583.3%	579.4%
配当性向	-	-	-
従業員数	32 名	30 名	40 名

* 保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率（ソルベンシー・マージン比率）の算出方法についてはP28を参照ください。

3. 直近の2事業年度における業務の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標等

(単位：千円)

項 目	保険種目	2016 年度	2017 年度
正味収入保険料	家財保険	83,304	123,214
	医療保険	-	-
元受正味保険料	家財保険	902,991	1,276,901
	医療保険	-	-
支払再保険料	家財保険	815,175	1,145,336
	医療保険	-	-
保険引受利益 (注1)	全種目	-584,601	-780,862
正味支払保険金	家財保険	8,895	17,117
	医療保険	-	-
元受正味保険金	家財保険	88,358	171,178
	医療保険	-	-
回収再保険金	家財保険	79,463	154,060
	医療保険	-	-

注1 保険引受利益は、保険種目ごとに正味収入保険料から正味支払保険金、営業費および一般管理費を差引いた額ですが、当社は事業費を保険種目ごとに区分していないため、全保険種目としております。

(2) 保険契約に関する指標等

項 目	保険種目	2016 年度	2017 年度
契約者配当金の額	家財保険	該当なし	該当なし
	医療保険	該当なし	該当なし
正味損害率	家財保険	10.7%	13.9%
	医療保険	0%	0%
正味事業費率 (注1)	全種目	53.6%	24.2%
正味合算率	全種目	64.3%	38.1%
発生損害額 (注2)	家財保険	121,824	283,580
	医療保険	－	－
発生損害額と損害調査費の合計額の 既経過保険料に対する割合	家財保険	19.3%	30.6%
	医療保険	0%	0%
事業費の既経過保険料に対する割合 (注1)	全種目	106.8%	96.6%
合算率	全種目	126.1%	127.2%

注1 当社は事業費を保険種目ごとに区分していないため、全保険種目としております。

注2 元受保険金＋元受解約返戻金

(3) 出再した再保険会社の数と出再保険料の額上位5社が占める保険料の割合

	2016 度	2017 度
出再した保険会社の数	3 社	4 社
出再保険料の額上位 5 社 が占める出再保険料の割合	100%	100%

(4) 支払再保険料の格付ごとの割合

	2016 度	2017 度
A-以上	100%	100%
BBB 以上	－	－
その他	－	－
合計	100%	100%

* 格付け区分は、スタンダード・アンド・プアーズ社（S & P 社）の格付を使用しています。

* 各年度3月末時点の格付に基づいています。

(5) 未収再保険金の額

(単位：千円)

	2016 年度		2017 年度	
	金額	構成比	金額	構成比
家財保険	25,739	100%	43,176	100%
医療保険	-	-	-	-
合計	25,739	100%	43,176	100%

(6) 経理に関する指標等

(単位：千円)

項 目	保険種目	2016 年度	2017 年度
支払備金の額	家財保険	5,579	8,597
	医療保険	0	0
責任準備金の額	家財保険	62,508	129,612
	医療保険	0	0

(7) 利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

項 目	2016 年度	2017 年度
利益準備金の残高	-	-
任意積立金の残高	-	-

(8) 損害率の上昇に対する経常利益又は損失の額の変動

(単価：千円)

損害率上昇のシナリオ	発生損害率が 1%上昇すると仮定します。	
計算方法	正味既経過保険料×1%	
経常損失の増加額	2016 年度	2017 年度
	324	457

(9) 資産運用に関する指標等 資産運用の概況

(単位：千円)

項 目	2016 年度	構成比	2017 年度	構成比
現預金	86,349	14.9%	67,336	7.3%
金銭信託	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-
運用資産計	86,349	14.9%	67,336	7.3%
総資産	580,696	100%	918,262	100%

(10) 資産運用に関する指標等 利息配当収入の額および運用利回り

	2016 年度			2017 年度		
	千円	利息（千円）	利回り（％）	千円	利息（千円）	利回り（％）
現預金	86,349	0	0.00	67,336	14	0.02
金銭信託	－	－	－	－	－	－
有価証券	－	－	－	－	－	－
小計	86,349	0	0.00	67,336	14	0.02
その他	－	－	－	－	－	－
合計	86,349	0	0.00	67,336	14	0.02

(11) 保有有価証券の種類別の残高および合計に対する構成比

該当事項はありません

(12) 保有有価証券利回り

該当事項はありません

(13) 有価証券の種類別の残存期間別残高

該当事項はありません

4. 責任準備金の残高の内訳

（単位：千円）

項 目	普通責任準備金	異常危険準備金	契約者配当準備金	合計
家財保険	117,807	11,805	－	129,612

IV. 当社の運営に関する事項

1. リスク管理の体制

当社では、リスク管理が最重要課題であると認識し、取締役会で適切なリスクに対する判断ができるよう、取締役会から委任を受けたリスク・コンプライアンス委員会が、当社を取り巻くあらゆるリスクについて、実質的な議論を行い、適宜取締役会に報告しております。また、役職員からの当社リスクに対する報告先はリスク・コンプライアンス委員会となっており、すべての情報がリスク・コンプライアンス委員会に集まる体制となっております。

なお、当社に影響を及ぼすリスクは以下のものであり、コンプライアンス部がそれぞれのリスクに対して管理しています。

- (1) 保険引受リスク
- (2) 資産運用リスク
- (3) オペレーショナル・リスク（事務リスク、システムリスク、情報漏えいリスク、流動性リスク）

2. コンプライアンス（法令順守）の体制

当社はコンプライアンスについて特に注意を払っております。BP 店におけるコンプライアンスを遵守するため、スーパーバイザーが BP 店を定期的に訪問し、BP 店制度規定の内容に沿った運用がされているかの確認、指導を行っております。その他、ご紹介契約件数が 100 件を超えた BP 店には「BP 店フォローアップシート」を用い、コンプライアンス部担当役員が立ち入り検査を実施しています。

また、お客さまから当社に対する疑問・相談・クレームをいただいた場合は、お客さまのご了解を得た上で、電話の内容を記録、録音をしております。万一、緊急な対応が必要な場合にも、すぐにコンプライアンス部担当役員へ報告され、適正な処置が取られる仕組みを構築しています。

3. 反社会勢力への対応

当社は、適切かつ健全な事業を行うにあたり、「反社会的勢力に対する基本方針」を定めています。取引を含めた一切の関係遮断、裏取引や資金提供の禁止、外部専門機関との連携、有事における民事および刑事の法的対応を徹底しています。

「反社会勢力に対する基本方針」は、当社ホームページにも掲載しております。

4. 業務委託

当社では契約者様へのサービスとして、生活の中の「困った!」を解決するため、水漏れなど緊急時のカギ開けサービスと、より迅速な保険金支払いを目指し、査定業務を株式会社アイカムへ業務委託をしています。

5. リスク・コンプライアンス委員会

当社では、コンプライアンスの遵守、危機管理、内部けん制の状況を中立的・客観的に検証する機関として、「リスク・コンプライアンス委員会」を設けて月に一度、定例開催をして

おります。

確認内容としては以下の通りとなっております。

- (1) 保険事故状況確認とノンクレーム事案の検証
- (2) 「お客様の声」カードの検証
- (3) 不祥事件にかかる検証
- (4) 弁護士対応案件の検証
- (5) コンプライアンスプログラム進捗状況の確認

6. 個人情報の取り扱いについて

個人情報の取扱いについて（プライバシーポリシー）

弊社は、「すべてはお客様のために」という基本コンセプトのもと、個人情報取扱事業者として、「個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」といいます。）」その他の法令、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」その他のガイドライン等を遵守して、以下のとおり個人情報ならびに特定個人情報等（個人番号および特定個人情報）を適正に取り扱うとともに、適切な管理・保護に努めます。

弊社は、業務に従事している者などへの教育・指導を徹底し、個人情報の取扱いが適正に行われるように取り組んでいきます。また、弊社の個人情報の取扱いおよび安全管理に関する適切な措置については、適宜見直しを行い、改善します。

1. 個人情報の取得

弊社は、業務上必要な範囲内で、かつ適正な手段・手続きにより個人情報を取得します。

2. 個人情報の利用目的

弊社は、取得した個人情報を次の業務に利用します。

- (1) 保険契約の適正な引受、維持管理、更新、保険金のお支払
- (2) 弊社が業務委託する不動産仲介業者・管理業者への付保状況の提供
- (3) 弊社業務・商品・サービスに関する情報提供、運営管理、および商品・サービスの充実
- (4) 弊社が有する債権の回収
- (5) 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険の請求その他これらに関連する事務
- (6) 弊社の商品・サービス等に関するアンケートの実施
- (7) 問い合わせ・依頼等への対応
- (8) その他上記目的に関連・付随する業務ならびにお客様とのお取引および弊社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務

3. 個人データの第三者への提供

弊社は、次の場合を除き、ご本人の同意なく第三者に個人データを提供しません。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命・身体、財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (3) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
- (5) 利用目的の達成に必要な範囲内において業務委託先に個人データを提供する場合

4. 個人データの取扱いの委託

弊社は、利用目的の達成に必要な範囲内で、個人データおよび特定個人情報等の取扱いを外部に委託することがあります。弊社が、外部に個人データおよび特定個人情報等の取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、あらかじめ委託先の情報管理体制を確認するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。弊社では、例えば次のような場合に、個人データの取扱いを委託しています。

- (1) 損害調査にかかわる業務
- (2) 情報システムの保守および運用にかかわる業務

5. センシティブ情報の取扱い

弊社は、要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活（これらのうち要配慮個人情報に該当するものを除きます。）に関する情報（本人、国の機関、地方公共団体、個人情報保護法第76条第1項各号もしくは同法施行規則第6条各号に掲げる者により公開されているもの、または、本人を目視し、もしくは撮影することにより取得するその外形上明らかなものを除きます。）を、個人情報保護法その他の法令、ガイドラインに規定する場合を除くほか、取得、利用または第三者提供しません。

6. 特定個人情報などの取扱い

番号法にて定められている個人番号および特定個人情報は、同法で限定的に明記された目的のため以外に取得・利用しません。また、法令で限定的に明記された場合を除き、個人番号および特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 開示、訂正等のご請求等

(1) ご契約内容・事故に関するご照会

ご契約内容・事故に関するご照会は、保険パンフレット、保険証券または弊社ホームページ等に記載の「お客様専用ダイヤル」または「事故受付専用ダイヤル」までお問い合わせください。ご照会者をご本人であることを確認し、対応します。

(2) 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知の求め、開示、訂正、利用停止等の請求

弊社の保有個人データに関する事項の通知の求め、開示・訂正・利用停止等のご請求については、保険パンフレット、保険証券、弊社ホームページ等に記載の「お客様専用ダイヤル」にご請求ください。

ご請求等をご本人またはご本人の代理人によるものであることをご確認させていただくとともに、弊社所定の手続きにより、後日、原則として書面で回答します。

8. 個人データの安全管理措置の概要

弊社は、取り扱う個人データ（「6. 特定個人情報などの取扱い」に定める個人番号および特定個人情報を含む）の漏えい、滅失、毀損の防止その他個人データの安全管理のため、取扱マニュアルなどの整備、および安全管理措置に関する実施体制の整備など、十分なセキュリティ対策を講じます。

9. お問い合わせ窓口

弊社は、個人情報および特定個人情報等の取扱いに関する苦情ならびに相談に対し適切かつ迅速に対応します。弊社の個人情報および特定個人情報等の取扱いや保有個人データに関するご照会、ご相談、安全管理措置などに関するご質問は、下記までお問い合わせください。

株式会社FIS(フレックス少額短期保険)

お客様専用ダイヤル

電話 0120-77-2094

(平日 10:00~17:00)

7. 金融 ADR 制度について

金融ADR 制度とは、お客様と金融機関との間で起こったトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者（指定紛争解決機関、以下「ADR 機関」といいます）に関わってもらいながら、柔軟な解決を図るものです。

当社との間で問題が解決できない場合は、法律に基づき設置され、一般社団法人日本少額短期保険協会が運営するADR 機関である「少額短期ほけん相談室」をご利用いただくことができます。

一般社団法人日本少額短期保険協会「少額短期ほけん相談室」

〒104-0032

東京都中央区八丁堀 3-12-8 八丁堀 SF ビル 2 階

TEL : 0120-82-1144 FAX : 03-3297-0755

受付時間 : 9 : 00 ~ 12 : 00 13 : 00 ~ 17 : 00

受付日 : 月曜日から金曜日（祝日および年末年始休業期間を除く）

V. 財産の状況

1. 計算書類等

(1) 貸借対照表

貸 借 対 照 表

平成30年3月31日現在

(単位:円)

区分	金額	区分	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	67,336,055	保険契約準備金	138,209,925
現金	903	支払備金	8,597,796
預貯金	67,335,152	責任準備金	129,612,129
有価証券		普通責任準備金	117,807,120
国債		異常危険準備金	11,805,009
地方債		代理店借	
その他の証券		再保険借	402,136,380
有形固定資産	88,704,044	短期社債	
土地	7,600,000	社債	
建物	49,142,061	新株予約権付社債	
車両運搬具	15,910,378	その他負債	330,802,812
工具器具備品	15,197,820	借入金	51,022,000
一括償却資産	853,785	未払法人税等	8,833,100
リース資産		未払金	186,300,920
建設仮勘定		未払費用	13,419,005
その他の有形固定資産		前受金	67,266,700
無形固定資産	91,914,064	前受収益	0
ソフトウェア	74,115,362	預り金	3,505,037
のれん		リース債務	
リース資産		資産除去債務	
ソフトウェア仮勘定	17,798,702	仮受金	456,050
その他の無形固定資産		その他の負債	
代理店貸		退職給付引当金	
再保険貸	375,941,322	役員退職慰労引当金	
その他資産	267,004,042	価格変動準備金	
未収入金	21,513,831	負債の部合計	871,149,117
未収保険料	203,945,200	(純資産の部)	
前払費用	7,754,510	資本金	434,200,000
未収収益		資本剰余金	
仮払金	0	資本準備金	
敷金及び保証金	33,625,382	その他資本剰余金	
長期前払費用	148,859	利益剰余金	△ 387,086,215
その他の資産	16,260	利益準備金	
前払年金費用		その他利益剰余金	△ 387,086,215
繰延税金資産	12,363,375	繰越利益剰余金	△ 387,086,215
供託金	15,000,000	株主資本合計	47,113,785
		純資産の部合計	47,113,785
資産の部合計	918,262,902	負債・純資産の部合計	918,262,902

(2) 損益計算書

損益計算書

自 平成29年4月 1日

至 平成30年3月31日

(単位:円)

区分	金額
経常収益	2,387,978,259
保険料等収入	2,384,180,708
保険料	1,276,901,170
再保険収入	1,107,279,538
回収再保険金	154,060,710
再保険手数料	879,408,424
再保険返戻金	73,810,404
その他再保険収入	
資産運用収益	14,776
利息及び配当金収入	14,776
預貯金利息	14,776
有価証券利息・配当金	
その他利息配当金	
有価証券売却益	
有価証券償還益	
その他運用収益	
その他経常収益	3,782,775
その他の経常収益	3,782,775
経常費用	2,378,271,937
保険金等支払金	1,398,675,807
保険金等	188,620,817
解約返戻金等	59,663,010
契約者配当金	
再保険料	1,145,336,040
損害調査費	5,055,940
責任準備金等繰入額	70,122,074
支払備金繰入額	3,018,506
普通責任準備金繰入額	63,537,035
異常危険準備金繰入額	3,566,533
資産運用費用	
有価証券売却損	
有価証券評価損	
有価証券償還損	
その他運用費用	
事業費	909,287,386
営業費及び一般管理費	886,959,349
税金	2,792,695
減価償却費	19,535,342
退職給付引当金繰入額	
その他経常費用	186,670
その他の経常費用	186,670
経常利益	9,706,322
特別利益	1,281,680
固定資産売却益	281,680
その他特別利益	1,000,000
負ののれん発生益	
特別損失	4,391,224
固定資産除却損	4,391,224
価格変動準備金繰入額	
その他特別損失	
契約者配当準備金繰入額	
税引前当期純利益	6,596,778
法人税及び住民税	9,441,673
法人税等調整額	△ 12,363,375
法人税等合計	△ 2,921,702
当期純利益	9,518,480

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益(△は損失)	6,596,778
減価償却費	19,535,342
未収保険料の増加額(△は増加)	△ 82,792,000
保険業法第113条繰延資産償却費	
支払備金の増加額(△は減少)	3,018,506
責任準備金の増加額(△は減少)	67,103,568
契約者配当準備金繰入額	
退職給付引当金の増加額(△は減少)	
役員退職慰労引当金の増加額(△は減少)	
価格変動準備金の増加額(△は減少)	
利息及び配当金等収入	△ 14,776
有価証券関係損益(△は益)	
支払利息	186,670
為替差損益(△は益)	
有形固定資産関係損益(△は益)	4,109,544
代理店貸の増加額(△は増加)	
再保険貸の増加額(△は増加)	△ 109,212,228
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△ 15,054,656
代理店借の増加額(△は減少)	
再保険借の増加額(△は減少)	107,286,570
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	77,841,499
その他	
小 計	78,604,817
利息及び配当金等の受取額	14,776
利息の支払額	△ 186,670
契約者配当金の支払額	
その他	
法人税等の支払額	△ 2,839,373
営業活動によるキャッシュ・フロー	75,593,550
投資活動によるキャッシュ・フロー	
預貯金の純増減額(△は増加)	△ 26,150,000
有価証券の取得による支出	
有価証券の売却・償還による収入	
保険業法第113条繰延資産の取得による支出	
有形固定資産取得による支出	△ 35,787,439
無形固定資産取得による支出	△ 80,825,147
有形固定資産売却による収入	1,600,000
その他	△ 30,616,800
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 171,779,386
財務活動によるキャッシュ・フロー	
借入れによる収入	52,300,000
借入金の返済による支出	△ 1,278,000
社債の発行による収入	
社債の償還による支出	
株式の発行による収入	
自己株式の取得による支出	
配当金の支払額	
その他	
財務活動によるキャッシュ・フロー	51,022,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 45,163,836
現金及び現金同等物期首残高	86,349,891
現金及び現金同等物期末残高	41,186,055

(4) 株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書 〔 自平成29年4月1日 至平成30年3月31日 〕

(単位:円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
						繰越利益剰余金			
当期首残高	434,200,000	-	-	-	-	△396,604,695	△396,604,695	-	37,595,305
事業年度中の変動額									
新株の発行									-
当期純利益						9,518,480	9,518,480		9,518,480
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額(純額)									-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	9,518,480	9,518,480	-	9,518,480
当期末残高	434,200,000	-	-	-	-	△387,086,215	△387,086,215	-	47,113,785

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	-	-	-	37,595,305
事業年度中の変動額				
新株の発行				-
当期純利益				9,518,480
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額(純額)				-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	9,518,480
当期末残高	-	-	-	47,113,785

(5) 個別注記表

1. 重要な会計方針に係わる事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

有形固定資産 (リース資産を除く)	定率法によっております。 ただし、建物(建物附属設備を含む)は、定額法によっております。 なお、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法によっております。 なお、耐用年数につきましては、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)につきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(2) 収益及び費用の計上基準

収益の計上基準は、発生主義に基づく実現主義で計上しています。
具体的には保険始期ベースで計上しております。
費用の計上基準は、発生主義で計上しております。

(3) 責任準備金の計算方法

責任準備金は保険業法施行規則第211条の46の規定に基づく準備金であり、同第1項第1号イに規定する

(4) 消費税等の会計処理

税込方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保提供資産及び対応する債務

① 担保に供している資産

定期預金 26,150,000 円

② 上記に対応する債務

借入金 51,022,000 円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

29,873,190 円

(3) 供託金15,000,000円は、保険業法に基づき命じられた供託金で、供託場所は東京法務局・平成22年度金第4976号、平成25年度金第20971号及び平成26年度金24808号であります。

(4) 当期末における支払備金及び責任準備金の内訳は以下のとおりです。

(支払備金)

普通支払備金(出再普通支払備金控除前)	73,804,968	円
同上にかかる出再普通支払備金	66,424,472	〃
差引(イ)	7,380,496	〃
IBNR支払備金(出再IBNR支払備金控除前)	12,621,804	〃
同上にかかる出再支払備金	11,404,504	〃
差引(ロ)	1,217,300	〃
計(イ+ロ)	8,597,796	

(責任準備金)

普通責任準備金	117,807,120	円
異常危険準備金	11,805,009	〃
計	129,612,129	〃

3. 損益計算書に関する注記

(1) 正味収入保険料の内訳は以下のとおりです。

収入保険料	1,194,739,960	円
支払再保険料	1,071,525,636	〃
	123,214,324	〃

(2) 正味支払保険金の内訳は以下のとおりです。

支払保険金	171,178,557	円
回収再保険金	154,060,710	〃
	17,117,847	〃

(3) 支払備金繰入額の内訳は以下のとおりです。

普通支払備金繰入額(出再普通支払備金控除前)	24,927,250	円
同上にかかる出再普通支払備金繰入額	22,434,525	〃
差引(イ)	2,492,725	〃
IBNR支払備金繰入額(出再IBNR支払備金控除前)	5,313,165	〃
同上にかかる出再支払備金繰入額	4,787,384	〃
差引(ロ)	525,781	〃
計(イ+ロ)	3,018,506	〃

(4) 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は以下のとおりです。

普通責任準備金繰入額	63,537,035	円
異常危険準備金繰入額	3,566,533	〃
計	67,103,568	〃

4. 株主資本等変動計算書に関する注記
当事業年度末日における発行済株式の数

8,684 株

5. 税効果会計に関する注記
繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産		
保険契約準備金	18,251,501	円
繰越欠損金	56,031,812	〃
その他	1,227,250	〃
繰延税金資産小計	75,510,563	〃
評価性引当額	△ 63,147,188	〃
繰延税金資産合計	12,363,375	〃

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

少額短期保険業者の資産運用は、預貯金（外貨建てを除く）・国債・地方債等に限定されているうえ、当社では、安全性・流動性の確保のため、短期的な預金等で運用しております。また、当社は資金運用調達計画に照らして、必要な資金を主に自己資本により調達しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額 (円)	時価 (円)	差額 (円)
(1) 現金及び預金	67,336,055	67,336,055	-
(2) 再保険貸	375,941,322	375,941,322	-
(3) 未収入金	21,513,831	21,513,831	-
(4) 未収保険料	203,945,200	203,945,200	-
資産計	668,736,408	668,736,408	-
(1) 再保険借	402,136,380	402,136,380	-
(2) 借入金	51,022,000	51,022,000	-
(3) 未払法人税等	8,833,100	8,833,100	-
(4) 未払金	186,300,920	185,330,314	970,606
(5) 未払費用	13,419,005	13,419,005	-
(6) 預り金	3,505,037	3,505,037	-
負債計	665,216,442	664,245,836	970,606

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

時価は、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 再保険貸及び(3) 未収入金及び(4) 未収保険料

これらは短期間で回収されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 再保険借、(2) 借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払金、(5) 未払費用及び(6) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	貸借対照表計上額 (円)
(1) 敷金及び保証金	33,625,382
(2) 供託金	15,000,000

これらは、市場価格がなく、また返還の時期を見積もることが困難と考えられることから上記の表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	67,335,152	-	-	-
再保険貸	375,941,322	-	-	-
未収入金	21,513,831	-	-	-
未収保険料	203,945,200	-	-	-
合計	668,735,507	-	-	-

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決済日以後の返済予定額

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金	52,300,000	-	-	-	-
未払金	1,878,000	1,878,000	1,878,000	1,878,000	7,518,616
合計	54,178,000	1,878,000	1,878,000	1,878,000	7,518,616

未払金のうち、利息部分が含まれているものを上記に記載しております。

7. 関連当事者に関する注記

該当ありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たりの純資産額	5,425円	36銭
1株当たりの純損失利益	1,096円	9銭

2. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：千円、％）

	2017 年 3 月 末	2018 年 3 月 末
（１）ソルベンシー・マージン総額	45,833	58,918
① 純資産の部合計 （社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を除く。）	37,595	47,113
② 価格変動準備金	—	—
③ 異常危険準備金	8,238	11,805
④ 一般貸倒引当金	—	—
⑤ その他有価証券の評価差額（税効果控除前）（99%又は100%）	—	—
⑥ 土地含み損益（85%又は100%）	—	—
⑦ 契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）	—	—
⑧ 将来利益	—	—
⑨ 税効果相当額	—	—
⑩ 負債性資本調達手段等	—	—
告示（第14号）第2条第3項第5号イに掲げるもの（⑩(a)）	—	—
告示（第14号）第2条第3項第5号ロに掲げるもの（⑩(b)）	—	—
⑪ 控除項目（－）	—	—
（２）リスクの合計額 $\sqrt{[R1^2 + R2^2]} + R3 + R4$	15,714	20,337
保険リスク相当額	5,870	7,798
R1 一般保険リスク相当額	3,247	4,607
R4 巨大災害リスク相当額	2,622	3,191
R2 資産運用リスク相当額	12,124	15,779
価格変動等リスク相当額	1,729	1,690
信用リスク相当額	863	673
子会社等リスク相当額	—	—
再保険リスク相当額	6,863	9,656
再保険回収リスク相当額	2,667	3,759
R3 経営管理リスク相当額	539	707
ソルベンシー・マージン比率 $(1) \div \{(1 \div 2) \times (2)\}$	583.3	579.4

3. 取得価額または契約価額、時価および評価損益

(1) 有価証券

該当事項はありません。

(2) 金銭の信託

該当事項はありません。

4. 計算書類の会計監査人の監査

公認会計士 普川 真如、公認会計士 植田 哲による会計監査を受け、独立監査人の監査報告書を受領しております。

5. 財務諸表の適性について

当社の 2017 年度の財務諸表につきましては、適正に作成されたことを確認しております。

2018 年 7 月末日

株式会社 FIS

フレックス少額短期保険

代表取締役 立見秋司

代表取締役 河田竜弥